

平成 25 年第 2 回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

瀬口 孝

押印掲載  
を省略

1 日時 平成 25 年 4 月 22 日 (月) 14 時 00 分～15 時 45 分

2 開催場所 本庁舎 2 階 第一委員会室

3 出席委員

高橋 恒夫 委員長

成瀬 幸典 委員

瀬口 孝 委員

高橋 千佳 委員

4 説明のため出席した者の職・氏名

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 財政局 理事                  | 中垣内 隆久 |
| 財政局 契約課長                | 日下 晋   |
| 財政局 契約課 主幹兼管理係長         | 浅野 淳   |
| 都市整備局 参事兼技術管理室長         | 小林 法夫  |
| 都市整備局 技術管理室 主査          | 鈴木 寛史  |
| 水道局 総務部 企画財務課長          | 鈴木 亨   |
| 水道局 総務部 企画財務課 主幹兼契約係長   | 岩間 久則  |
| 水道局 給水部 管路整備課長          | 渡部 和彦  |
| 水道局 給水部 管路整備課 工事第三係長    | 佐藤 正志  |
| 水道局 浄水部 施設課長            | 福原 嘉朗  |
| 水道局 浄水部 施設課 電機係長        | 小野 誠一  |
| 交通局 総務部 財務課長            | 伊藤 幸雄  |
| 交通局 総務部 財務課 管財係長        | 菅井 英樹  |
| 交通局 総務部 財務課 契約係長        | 高橋 孝明  |
| 交通局 総務部 財務課 管財係 主査      | 早坂 利秋  |
| 交通局 総務部 財務課 管財係 主任      | 奥山 智也  |
| 交通局 東西線建設本部 建設部 建築課長    | 高橋 幸至  |
| 交通局 東西線建設本部 建設部 参事兼技術課長 | 田代 良二  |
| ガス局 総務部 契約原料課長          | 柴又 浩   |
| ガス局 総務部 契約原料課 契約係長      | 大野 伸二  |
| 市立病院 総務部 経営管理課長         | 山口 智   |
| 市立病院 総務部 経営管理課 契約係長     | 佐藤 勝治  |
| 市立病院 総務部 新病院整備室 主幹      | 亀谷 幸夫  |
| 市立病院 総務部 新病院整備室 整備係 主査  | 佐藤 正晴  |

## 5 会議の経過

### 【1】開会

### 【2】財政局理事 挨拶

### 【3】議事の経過及び内容

進行： 高橋 恒夫 委員長

会議録署名委員： 瀬口 孝 委員

#### (1) 工事に係る入札及び手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」（資料 P1）、「入札方式別発注工事一覧表」（資料 P2～41）及び「指名停止の運用状況一覧表」（資料 P42）に基づき報告。

#### 【質疑応答】

##### 工事契約及び指名停止の状況

| 論点等     | 発言者 | 発言内容   |
|---------|-----|--|
| 工事契約の状況 | 事務局 | <p>(資料 P1～41 参照)</p> <p>今回の報告は、平成 24 年 10 月 1 日～12 月 31 日に契約した、予定価格 1000 万円以上の工事案件が対象である。</p> <p>総契約件数は 286 件。</p> <p>特例政令適用一般競争入札は 4 件で、全て市長部局等の案件である。</p> <p>制限付き一般競争入札は 217 件で、内訳は市長部局等 120 件、水道局 32 件、交通局 46 件、ガス局 18 件、市立病院 1 件である。</p> <p>指名競争入札は 40 件で、内訳は市長部局等 30 件、水道局 7 件、交通局 2 件、ガス局 1 件である。本来、予定価格 1000 万円以上の案件は指名競争入札を行わないのだが、災害復旧工事や復興工事については入札の迅速化のために指名競争入札を行っている。また一般の案件でも、制限付き一般競争入札を行ったが不調となり、その後の入札に要する時間が限られているため指名競争入札に切り替えたものがある。</p> <p>随意契約は 25 件で、内訳は市長部局等 24 件、水道局 1 件である。本来、随意契約で行うものは、特殊な設備の改修工事など既設の業者でなければ対応できないものやプロポーザルで業者を選定したものが一般的だが、今回の随意契約案件の中には、従前より説明しているとおり、災害復旧工事で緊急性が高いために随意契約を行っているものが一部含まれている。</p> <p>震災から期間が経過し、緊急性が大分薄れているため、これまでと比べると緊急性による随意契約案件は徐々に減ってきているが、一部、検討に時間がかかったり地権者との調整が進まなかったために、まだ工事にかかれず、</p> |

|         |     |   |
|---------|-----|---|
|         |     | このまま放置すると二次災害の恐れが残っているものなどについて、随意契約を行っている。また災害復旧以外にも周辺への影響が大きいものについて、随意契約を行っているものがある。 |
| 指名停止の状況 | 事務局 | (資料 P42 参照)<br>今回の報告に係る期間(平成 25 年 1 月 1 日～3 月 31 日)においては、指名停止は 1 件もなかった。              |
|         |     | (委員からの質問なし)   |

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

1) 事務局より、今回審議対象となる 286 件の工事のうち、高橋千佳委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事 抽出事案」10 件を報告(詳細は資料 P43 参照)。

2) 委員会により、10 件のうち本日審議する事案として以下の事案を選定。

【選定事案】

◆特例政令適用一般競争入札

②平成 24 年度(仮称)仙台市荒井東復興公営住宅新築工事

◆制限付き一般競争入札

④水施建施 第 24-21 号 水質検査センター受配電設備更新工事

⑤仙台市高速鉄道東西線(仮称)仙台駅建築工事

⑦仙台市高速鉄道東西線連坊外 4 箇所電気室設備工事

⑧仙台市立病院新築コージェネレーション設備工事

◆指名競争入札

⑨平成 24 年度秋保出張所及び熊ヶ根出張所外壁等災害復旧改修工事

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「②平成 24 年度(仮称)仙台市荒井東復興公営住宅新築工事」について

| 論点等  | 発言者 | 発言内容   |
|------|-----|--|
| 事案説明 | 事務局 | 本工事は、主に津波被害者に対して提供する復興公営住宅を複数箇所整備しているもののうち、最も早く整備が始まったものである。施工場所は現在仙台市施工で区画整理を行っている荒井地区の東南に位置する場所で、東部道路のすぐ西側に建設するもので、鉄筋コンクリート造り地上 11 階建て、延 |

|                        |     |  |
|------------------------|-----|--|
|                        |     | <p>床面積が約 13,000 m<sup>2</sup>、住宅戸数は 197 戸である。</p> <p>入札方式は特例政令適用一般競争入札の総合評価方式とした。</p> <p>工事規模を勘案し、入札に参加できる者を 2 者により結成された特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）とし、入札参加資格をJVの代表者・構成員それぞれについて設定した。具体的には経営事項審査結果の総合評定値、施工実績、配置予定技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 9JV で、9JV による入札を行ったところ、1JV が調査基準価格未満となったため低入札価格調査を実施したところ、当該低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められたため当該入札を有効とした。9JV のうち評価値が最も高かった西松建設・奥田建設共同企業体を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、同JVを落札者に決定した。</p> <p>（詳細は資料 P47～49 参照）</p> |
| 評価項目の少なさの理由            | 委員  | <p>総合評価の項目数が少ないのはなぜか。</p> <p>また加算点配点の合計が案件によって 30 点だったり 33 点だったり 23 点だったりするのはなぜか。</p>  |
|                        | 事務局 | <p>本件はWTO案件であり、政府調達に関する協定の第 8 条で参加条件及び資格審査は国内供給者より外国供給者が不利になるものはあってはならないとされている。そのため、地域要件に係る項目を除いているため、項目数が少なくなっている。</p> <p>また平成 27 年度までは、震災関連で特別に設けている項目として「企業の東日本大震災対応」がある。加算点配点の合計は通常は 30 点だが、それを加算して 33 点になっているものがある。</p>   |
| 「簡易な施工計画」欄の評価方法        | 委員  | <p>「簡易な施工計画」欄で、落札者でない清水建設・阿部建設JVが 6.667 点と極端に高いのは、何か特別の技術があったということか。</p>   |
|                        | 事務局 | <p>「簡易な施工計画」の「施工手順に係る技術的所見」の評価項目の内訳は、「全体の工程管理」「隣接する東部道路の安全な通行の確保」「杭工事における留意事項及びその安全対策」の 3 つだが、このうち「隣接する東部道路の安全な通行の確保」において、清水建設・阿部建設JVは最高点だったため、この点数になった。</p>   |
| 加算点の最高得点者が落札者にならなかった理由 | 委員  | <p>清水建設・阿部建設JVが加算点合計も最高だったにも関わらず、別のJVが落札したのは入札金額によるものか。</p>  |
|                        | 事務局 | <p>落札した西松建設・奥田建設JVは 1 者だけ調査基準価格未満の入札額だったため、価格面で最も有利だった。また評価値も高いグループにいたため、落札者となったものである。</p>   |
| 低入札調査の手続               | 委員  | <p>低入札価格調査の判断は、どの機関でどういう手続で行われるのか。また判断の適正さはどうやって担保されているのか。</p>   |

|  |     |  |
|--|-----|--|
|  | 事務局 | <p>契約課から事業者に対して必要な調書を提出するよう指示し、その調書について、契約課と事業担当課とで中身を精査し、必要に応じて、内部組織の契約事務特別委員会に諮って決定している。</p> <p>なお参考までに、案件番号①のケースでは、低入札価格調査で2者を失格とした。低入札価格調査においては、業者から提出された積算内訳書を精査し、細目が記載されていないか、必要な項目が積算から抜け落ちていたりした場合や、下請業者から徴している見積書も提出させて突合した際に、下請からの見積書と最終的な見積りとの間に齟齬が見つかったりすれば、正当な積算が行われていない、又は適正な下請費用が支払われない等の恐れがあるため、失格となる。今回の落札者の場合はそうした項目が見られなかったため、適切な工事が行われるだろうと判断した。</p> |
|--|-----|--|

「④水施建施 第24-21号 水質検査センター受配電設備更新工事」 について

| 論点等           | 発言者 | 発言内容   |
|---------------|-----|--|
| 事案説明          | 事務局 | <p>本工事は、太白区の茂庭浄水場内にある水質検査センターにおいて、老朽化した受配電設備等を更新する工事である。</p> <p>入札方式は総合評価の制限付き一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型I型とした。</p> <p>入札参加資格として、工事の履行能力を確認するために工事の内容を踏まえた資格を設定した。具体的には地域要件(仙台市内に営業所を有すること)、格付評点、施工実績、配置予定技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は1者で、1者による入札を行ったところ、大雄電工(株)を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、同社を落札者と決定した。</p> <p>(詳細は資料 P54～57 参照)</p> |
| 申請者が1者だけだった理由 | 委員  | 今回設定した資格に該当する業者はどのくらいあるのか。   |
|               | 事務局 | 格付評点要件に該当するのは、市内に本店のある業者が24者、県内に本店のあり市内に営業所がある業者が1者、県外に本店のあり市内に営業所がある業者が153者、合計178者である。  |
|               | 委員  | 申請があったのが1者だけだったのはなぜか。  |
|               | 事務局 | 水質検査センターは毎日の検査をしており、ここを止めるわけにいかないため、検査業務を止めることなく受配電設備の更新をしなければならず、施工に手間がかかる。そういった理由があって1者だけの参加だったのではないかと推測している。  |
| 1者入札と総合評価の意義  | 委員  | 入札者が1者だけの場合に、総合評価の評価値を出す意味はあるのか。また評価値によっては落札できないという場合もあるのか。  |

|              |     |   |
|--------------|-----|---|
|              | 事務局 | 現行制度上、総合評価方式を適用する場合には必ず評価をするということになっているため、1者でも評価値を出している。ただし、評価値が低いからといって失格になるという規定はないため、落札者にならないということはない。   |
|              | 委員  | 実質的にはやらなくてもいいということか。  |
|              | 事務局 | 総合評価はやらなくてもいいといえばそのとおりだが、入札参加資格を満たしているか否かは確認する必要がある。  |
| 技術者の評価点0点の理由 | 委員  | 配置予定技術者の評価点が0点なのはどういうことか。   |
|              | 事務局 | 総合評価方式においては、まず入札参加資格において配置予定技術者に関する資格を設定している。それを満たした上で、それよりレベルの高い施工実績等があれば加算する仕組みになっているが、今回の業者はそこまでは満たしていなかった。もともとの入札参加資格を満たした上での話なので、施工業者としてふさわしくないわけではない。 |

「⑤仙台市高速鉄道東西線（仮称）仙台駅建築工事」 について

| 論点等         | 発言者 | 発言内容  |
|-------------|-----|---|
| 事案説明        | 事務局 | <p>本工事は、仙台市高速鉄道東西線の（仮称）仙台駅の新築にかかる建築工事一式で、地上出入口上屋、ペデストリアンデッキに接続するエレベーター出入口上屋棟及び換気棟の新築工事と、駅施設として必要な間仕切り壁の設置や内部仕上げを行う工事である。</p> <p>入札方式は総合評価の制限付き一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型I型とした。</p> <p>入札に参加できる者を2者により結成されたJVとし、工事の履行能力を確認するために工事の内容を踏まえた入札参加資格を、JVの代表者・構成員それぞれについて設定した。具体的には施工実績、格付評点、配置予定技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は1JVで、1JVによる入札の結果、大成建設・橋本店共同企業体を落札候補者とし、入札参加資格を有すること、総合評価の評価値申告書・技術資料に虚偽・錯誤がないことを確認したため、当該JVを落札者に決定した。</p> <p>（詳細は資料 P58～60 参照）</p> |
| 1者入札が連続した理由 | 委員  | 資料 P20 の駅の建築工事については、いずれも入札者数が1者であり、落札率も高い数字である。実質は入札が機能していないのではないか。   |
|             | 事務局 | （今回の案件に先立って発注した）荒井駅の工事は3JV、卸町駅の工事は2JVが参加しており、複数の業者による競争が行われたと考えている。   |

|              |     |   |
|--------------|-----|---|
|              | 委員  | 逆に言うとその2駅以外は競争が行われていない。残りをみんなで分けたと見えないか。  |
|              | 事務局 | 我々としても競争を保つよう検討し、受注業者からの意見を聞いたりもしたところ、入札参加資格として、鉄道経験を有する技術者の配置を求めている。近年、他都市での地下駅での経験を持つ技術者が少なく、また経験を有する者に役職が付いて配置できる技術者が少ないとのことだった。また、地元業者とJVを組むという要件についても、相手方を見つけることが難しい状況という意見があった。           |
|              | 委員  | 他都市での、こういう大きい地下鉄・インフラ工事での業者の動きはどうなっているか。  |
|              | 事務局 | 2008年に横浜市が新線建設した工事があったが、その時は複数の業者による競争入札が行われたと聞いている。<br>本市の場合、配置技術者が少ないという問題に加え、震災後に工事量が増加したこともあって、複数の業者による競争が難しい状況と考えられる。また地元業者の技術者も不足しており、共同企業体を組むことが難しかったため、後半の発注では、地元の構成員の技術者要件を緩和して発注を行った。 |
|              | 委員  | これらの駅の工事は同時に発注したのか。   |
|              | 事務局 | 土木工事の完成時期に合わせて、13駅を6回に分けて発注した。平均すれば2駅ずつの発注だったが、1駅のみ発注した時期や、3駅発注した時期もあった。  |
|              | 委員  | 例えば3駅同時に発注した場合、入札参加者が1者・1者・1者、となるのは不自然ではないか。  |
|              | 事務局 | 受注していただかないと開業スケジュールに支障が出ることからいずれかの業者に契約してもらうことを主眼に発注した。   |
| 技術者の評価点0点の理由 | 委員  | 総合評価調書で、配置予定技術者の評価値が0点なのはなぜか。   |
|              | 事務局 | 1級建築士及び1級建築施工管理技士の両方の資格を持っていれば加点することと設定していたが、今回の落札者は該当していなかったため加点されていない。  |

「⑦仙台市高速鉄道東西線連坊外4箇所電気室設備工事」 について

| 論点等  | 発言者 | 発言内容  |
|------|-----|---|
| 事案説明 | 事務局 | 本工事は、各駅の設備に電源を供給するために必要な連坊電気室等の5つの電気室における受変電設備等の工事である。<br>入札方式は総合評価の制限付き一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型I型とした。 |

|                |   |  |
|----------------|---|--|
|                |   | <p>入札参加資格は、工事の履行能力を確認するために工事の内容を踏まえた資格として、格付評点、施工実績等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は7者で、7者による入札を行ったところ、6者が調査基準価格を下回った。うち1者が失格基準価格を下回って失格、3者が低入札価格調査資料の提出を辞退し、2者について低入札価格調査を実施したところ、2者とも当該低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められたため、調査基準価格を上回った1者を加えた3者のうち評価値が最も高かった（株）高岳製作所を落札候補者とし、技術資料・資格審査書類を審査の結果、同社を落札者に決定した。</p> <p>（詳細は資料 P64～66 参照）</p> |
| 低入札調査<br>辞退の理由 | 委員  | <b>低入札価格調査で、資料提出を辞退した理由は何か。</b>  |
|                | 事務局   | 理由は不明だが、推測するに、辞退した3者は入札価格の低いほうから3～5番目であり、最も低い入札価格との差は約3800～4000万円あったため、低入札価格調査をクリアしても、総合評価の評価値で逆転するのは困難と考えたのではないか。   |
|                | 委員  | <b>低入札価格調査の提出資料は既存の資料か、新しく作る資料か。</b>   |
|                | 事務局   | こちらの所定の様式に沿った資料である。  |
|                | 委員  | <b>作成するのが面倒くさい資料なのか。</b>   |
|                | 事務局   | 提出までの期間を1週間としているが、業者側の負担がゼロではない。   |
|                | 委員  | <b>資料を出さないというのは不誠実な気がするが、それに対してペナルティはあるのか。</b>   |
| 事務局            | <p>落札候補者あるいは落札者になった後で辞退した場合はペナルティがあるが、入札参加は自由意思で行われているため、落札候補者になる前の段階ではペナルティはない。</p> <p>資料作成には一定の負担がかかるため、落札が覚束ないと判断した場合に資料の作成を断念するのは、それほど不思議なことではないと考えている。</p> |  |

「⑧仙台市立病院新築コージェネレーション設備工事」 について

| 論点等  | 発言者 | 発言内容  |
|------|-----|---|
| 事案説明 | 事務局 | <p>本工事は、あすと長町地区に現在建設中の市立病院本館の地下階に都市ガスを燃料として発電し、排熱を給湯などの熱源とするコージェネレーション設備を設置する工事であり、ガスエンジン発電設備、排熱回収設備及び関連機器で構成するユニットを設置するものである。</p> <p>入札方式は総合評価の制限付き一般競争入札とし、総合評価方式を簡易型I型とした。</p> |

|             |     |  |
|-------------|-----|--|
|             |     | <p>入札参加資格として、工事の履行能力を確認するために必要な資格を設定した。具体的には格付評点、施工実績、配置予定技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は1者で、1者による入札を行い、(株)ユアテックを落札候補者とし、技術資料・資格審査書類を審査の結果、同社を落札者に決定した。</p> <p>(詳細は資料 P67～69 参照)</p>  |
| コージェネ設備について | 委員  | これは発電設備か。  |
|             | 事務局 | コージェネレーション設備は、発電機と、排熱を給湯や空調の熱源に使う等二重の使い方をして効率的に燃料を使って省エネを図るというものである。今回のものはガスを燃料にし、ガスエンジンからの排熱を利用するものである。   |
|             | 委員  | 病院は発電設備があると思うが、それとは別のものか。  |
|             | 事務局 | これは常用発電機で、普段から使う発電機である。したがって、商用電源プラスこの発電機で日常的に病院の電気をまかなう。これとは別に重油を燃料とした非常用発電機も備えている。また停電になっても、このコージェネレーション設備はガスの供給が止まらなければ非常用発電機と合わせて病院に電気を供給できる。  |
| 1者入札の理由     | 委員  | 仙台市内に本店を有する業者で、この資格に該当する業者は何者ぐらいあるか。   |
|             | 事務局 | 市内に本店を有し、格付評点要件を満たす業者は38者ある。   |
|             | 委員  | その38者のうち、コージェネレーション設備工事は特別なものであるため参加申請者が少なかったのか。それとも震災の影響があるのか。競争にならなかった理由や、競争に向けての努力は何かしていたのか。  |
|             | 事務局 | 今回の入札参加条件は、コージェネレーションに限らず、非常用発電機でもよいとし、また今回の工事は350kWが2台だが、それに対して100kW以上であればよいとし、条件を緩和した。事前に照会したメーカーの情報では、この条件に該当する業者が4者あるとのことであった。また配置予定技術者についても1級電気工事施工管理技士として、それほど難しい資格ではなく一般的に付けている資格にして、できるだけ参加できるようにしたつもりであり、まず複数業者が入れる機会を確保していると考えていた。 |

「⑨平成24年度秋保出張所及び熊ヶ根出張所外壁等災害復旧改修工事」 について

| 論点等  | 発言者 | 発言内容                   |
|------|-----|------------------------|
| 事案説明 | 事務局 | 本工事は、消防の出張所についての工事である。 |

|       |     |   |
|-------|-----|---|
|       |     | <p>予定価格 1000 万円以上のため、本来なら制限付き一般競争入札になるものだが、災害復旧工事で契約に要する期間を短縮するため、指名競争入札とした。</p> <p>工事概要は、秋保出張所・熊ヶ根出張所において震災により被害を受けた、外壁の改修を中心とした工事であり、外壁のクラック（ひび割れ）の補修が大部分を占めている工事である。</p> <p>類似工事の施工実績がある仙台市内に本店を有する業者から 8 者を選定し、指名競争入札を行った結果、和建設（株）が落札した。</p> <p>（詳細は資料 P70～71 参照）</p> |
| 失格の理由 | 委員  | ショウジ工務店は入札額が記載されていないがなぜか。   |
|       | 事務局 | 入札者に参加を義務付けている現場説明会に欠席し、当然に入札も行わず、辞退届も提出されなかったため、失格として取り扱った。  |

（４）平成 24 年度の工事契約の落札率について

| 論点等      | 発言者 | 発言内容  |
|----------|-----|---|
| 落札率資料の説明 | 事務局 | <p>（資料 P85～95 参照）</p> <p>市長部局等の落札率について説明する。</p> <p>平成 24 年度の市長部局等の工事の落札率（資料 P86）は、工事種別毎に、土木 92.39%、建築 87.70%、電気 88.25%、機械 94.53%、全体で 90.42% となっており、落札率の高い順に、機械、土木、電気、建築、という順になっている。</p> <p>震災前の傾向としては、土木・建築よりも電気・機械の方が高く、その中でも機械が高かった。この傾向はある程度震災後も同様だが、大きく異なるのが、今回は、土木が機械に次いで高かった点が特徴である。</p> <p>平成 22～24 年度の推移（資料 P87）は、加重平均の落札率で見ると、全合計は 22 年度 86.57%、23 年度 91.86%、24 年度 90.42% となっており、震災前に低かった落札率が、震災後の 23 年度に上がり、24 年度に若干下がったという傾向が見て取れる。この中身を見ると、建築が 23 年度に 93.41% と非常に高かったものが 24 年度 87.70% と、5.7 ポイント程下がっており、このことが、23 年度より 24 年度の落札率が下がった結果につながっている。しかしそれ以外の工種では横這いか上がっている。</p> <p>従って、全体としては落札率は横ばいか上がっている傾向にあると考えている。</p> <p>なお 24 年度に建築が下がったのは、WTO 案件で落札率が 84.33% と低かったからである。なお 23 年度は WTO 案件はなかった。一般的に予定価格</p> |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | <p>が高い方が落札率は低くなる傾向がある。WTO案件の有無の違いにより建築の落札率が下がった結果となったと考えている。制限付き一般競争入札については、建築の落札率が90.72%と9割を超えているので、WTO案件という特殊な要素を除くと、落札率は横這いか上がる傾向になっていると理解している。</p> <p>なお、この落札率は4月10日時点のデータを元に集計したものであり、未修正のデータが含まれている可能性があり、前述の傾向が変わることはないにしても、最終の数字は若干変わる場合があることをご容赦いただきたい。</p> |
|  |  | <p>(委員からの質問なし)</p>   |

## 6 その他

(1) 今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

①次回の抽出委員は水野委員に依頼する。

②次回の委員会の日程は、平成25年7月24日(水)14時からの予定である。

## 7 閉会